

平成 2 5 年 5 月 1 6 日
2 0 8 及 び 2 0 9 会 議 室

平成 2 5 年第 9 回
立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成25年第9回立川市教育委員会定例会

1 日 時 平成25年5月16日(木)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 1時53分

2 場 所 208及び209会議室

3 出席委員 福 田 一 平

田 中 健 一

平 山 いづみ

伊 藤 憲 春

小 町 邦 彦

署名委員 伊 藤 憲 春

4 説明のため出席した者の職氏名

教育長 小町 邦彦

教育部長 新土 克也

教育総務課長 栗原 寛

学務課長 大石 明生

指導課長 泉澤 太

特別支援教育課長 亀井寿美子

学校給食課長 江元 哲也

図書館長 小宮山克仁

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 高木 健一

大澤 善昭

案 件

1 協議

- (1) 教育委員会の点検・評価について
- (2) 体罰問題に関する対応について

2 その他

平成25年第9回立川市教育委員会定例会議事日程

平成25年5月16日
208 & 209 会議室

- 1 協議
 - (1) 教育委員会の点検・評価について
 - (2) 体罰問題に関する対応について

- 2 その他

◎開会の辞

○福田委員長 それでは定刻となりましたので、ただいまから、平成25年第9回立川市教育委員会定例会を開会いたします。

署名委員の指名を行います。署名委員に伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員 はい。

○福田委員長 次に、議事内容の確認を行います。本日は、協議2件でございます。議案、報告案件はございません。その他は議事進行過程で確認をいたします。

次に出席者の確認を行います。新土教育部長、お願いいたします。

○新土教育部長 本日の定例会の教育委員会事務局の出席職員でございます。教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、特別支援教育課長、学校給食課長、図書館長でございます。

◎協 議

(1) 教育委員会の点検・評価について

○福田委員長 それでは、協議に入ります。

協議(1) 教育委員会の点検・評価について、を協議します。

お手元の資料、教育委員会の点検・評価についてをご参照願います。

栗原教育総務課長、ご説明等お願いいたします。

○栗原教育総務課長 それでは、教育委員会の点検・評価について、ご説明いたします。

はじめに、今後のスケジュールでございます。

5月30日木曜日に開催を予定しております第10回教育委員会定例会、この場におきまして事務局評価について説明と、委員との質疑応答を行います。

そして次に、5月30日から6月17日までの間でございますが、上記の協議内容をもとに各委員が教育委員会の6活動と20施策について評価とコメントを記載していただき、17日までに事務局へ提出いただく形となります。委員から提出されたコメント等を、事務局でとりまとめます。

そして6月27日に開催を予定しています第12回定例会におきまして、教育委員の1次評価(案)をとりまとめて、これについて意見交換を行います。

その後、6月27日から7月12日の間ですが、この1次評価を決定し、それぞれの担当の外部評価委員にコメントを依頼します。その後、事務局は外部評価委員から提出された評価をとりまとめる作業を行います。

7月25日第14回定例会におきまして、上記の外部評価委員の評価について質疑応答を行う予定でございます。

8月8日第15回定例会におきましては、最終評価について協議をいただきます。

そして8月22日第16回定例会に、教育委員会の点検・評価についてを議案といたします。

ここで点検・評価を確定して、9月議会の文教委員会で報告をする、そのような流れを考えています。

2番目、外部評価委員について、ご説明をいたします。

まず活動と施策につきまして、教育委員会の6活動と学校教育振興基本計画8施策、この活動・施策の評価につきましては、寺本潔先生にお願いをする予定でございます。

寺本先生は現在、玉川大学教育学部教育学科教授でございます。

選考理由としましては、他団体においても点検評価外部委員を務めております。教育委員会制度と学校教育に精通しております。寺本先生につきましては、ネットワーク多摩からご推薦をいただいております。その他職歴等につきましては、配付した資料をご覧くださいればと思っております。

続きまして活動・施策、第4次生涯学習推進計画、この5施策につきましては、朝岡幸彦先生にお願いをする予定でございます。

朝岡先生は、東京農工大学大学院農学研究院教授でいらっしゃいます。

選考理由としましては、立川市市民交流大学企画運営委員長を務められております。立川市の生涯学習全般の制度、課題に通暁しているとともに、他市等の状況にも詳しいということが選考理由でございます。朝岡先生につきましては、平成22年度の施策の評価をしていただいております。職歴等につきましては、配付資料をご参照ください。

続きまして、第3次スポーツ振興計画の5施策でございます。早瀬健介先生にお願いをする予定でございます。

早瀬先生は、東京女子体育大学体育学部体育学科の准教授でいらっしゃいます。

選考理由につきましては、平成22年度・23年度分の点検評価のスポーツ行政分野を担当して今回で3回目となります。早瀬先生につきましては継続でお願いをする予定でございます。次期計画策定を見据えて、これまでに評価した内容が施策に活かされているかなどの検証を踏まえた評価を依頼するために早瀬先生にお願いをする予定でございます。

最後でございます。図書館基本計画4施策と第2次子ども読書活動推進計画の3施策につきましては、野末俊比古先生にお願いをする予定でございます。野末先生は新しい外部評価委員となります。

所属は、青山学院大学教育人間科学部准教授でいらっしゃいます。

選考理由につきましては、立川市図書館指定管理者候補者選定審査会で専門委員を務めていらっしゃいます。専門的な視点からの評価・分析に定評があるとともに、立川市の図書館にも精通しているために野末先生にお願いをする予定でございます。

教育委員会の点検・評価につきまして、説明は以上のとおりでございます。

○福田委員長 ありがとうございます。教育委員会の点検・評価についての説明を終了いたします。平成24年度の活動及び施策を点検・評価するものでございますけれども、今後のスケジュールと外部評価委員の人選についてでございます。

これより質疑及び協議に移ります。ご質問、ご意見等お願いいたしますが、最初に1の今

後のスケジュールについてのご質問、ご意見等ございましたらお願いします。いかがですか。

はい、田中委員。

○田中委員 今、栗原教育総務課長から今後のスケジュールについて説明があったわけですが、日時あるいは協議内容等について、これで適切であると思いますので、是非このスケジュールを進めていただきたいと思います。

○福田委員長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 それでは、今後のスケジュールについてでございますけれども、5月30日、次回の定例会から始めますので、8月22日の第16回定例会でその確定をするということです。そして9月議会の文教委員会で報告という流れになります。お願いいたします。

次に、外部評価委員についてのご質問、ご意見等お願いいたします。いかがですか。

はい、田中委員。

○田中委員 外部評価委員については、前々回の教育委員会定例会でお話申し上げたのですが、それぞれ活動施策に合った適切な人材を配置していただきたいと思います。そういう選定をされて、先ほど栗原教育総務課長から説明があったお話で結構だと思いますので、外部評価委員の先生方には是非よろしくお願いいたします。あわせて、適切な評価をお願いしたいと思います。

○福田委員長 ほか、ございますか。教育長。

○小町教育長 外部評価委員で新しい先生が2名入りしましたので、評価に関しましては1次評価をみていただくということでございますけれども、それに関連する資料をあわせてお示しして、知見を活かしていただく意味では、資料を少し丁寧に説明させていただいて評価いただくということで、今、事務局と調整しております。

○福田委員長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 それでは確認いたします。まず、学校教育振興基本計画8施策と6活動については寺本潔先生、第4次生涯学習推進計画5施策については朝岡幸彦先生、第3次スポーツ振興計画5施策については早瀬健介先生、図書館基本計画4施策と第2次子ども読書活動推進計画の3施策は野末俊比古先生、の4先生でございますけれども、ご確認をお願い申し上げます。

それでは、教育委員会の点検・評価について、協議を終了します。

教育委員会の点検・評価について、お諮りします。ご提案のとおり承認することに異議ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 異議なしと認めます。

◎協 議

(2) 体罰問題に関する対応について

○福田委員長 次に、協議(2)体罰問題に関する対応について、を協議します。

お手元の資料、体罰問題に関する教育委員会メッセージ(案)をご参照願います。

泉澤指導課長、ご説明等お願いいたします。

○泉澤指導課長 それでは、指導課長から説明を申し上げます。

体罰問題に関する対応についてということですが、ご案内のとおり、東京都教育委員会で平成25年1月に体罰に関わる調査が行われております。これのまとめ、要するに結果については報告をされているところでありますけれども、立川市としてこの体罰問題に関する対応をどのようにしていくかということをお初めに説明させていただきたいと思っております。

まず方針といたしましては、体罰及び不適切な指導の現状を重く受け止め、市内全校の問題として捉え、保護者及び市民への説明を行うとともに、教育委員会と学校が一体となって地域と連携し再発防止に取り組んでいく、このようなことを方針として具体的な対応を進めてまいりたいと思っております。

その内容ですが、1つ目、保護者、市民の皆様へのメッセージの発信を行いたいと考えております。保護者の方については、各学校のたよりの中に教育委員会のメッセージを掲載し全家庭に配布をしたいと考えております。また、市民の皆様につきましては、市のホームページ等にこのメッセージを掲載し、広く情報発信をしていくことを考えております。

2つ目といたしまして、再発防止についての取組です。再発防止に向けては、1つ目として防止研修を当該の教員また教職員に対して行ってまいりたいと考えております。2つ目として講演会を実施したいと考えております。学校関係者、地域のスポーツ指導者を対象としたスポーツ指導と子どもの健全育成について、講演会を今後実施していくことを予定しております。

さらに各学校における対応といたしまして、ふれあい月間というのが6月に行われます。その後も11月、12月に行われますが、この中でいじめや体罰に関わる内容について、児童生徒にアンケートをとるなどして、こうした問題の早期発見、早期対応、未然防止に努めてまいりたいと考えております。また、各学校における教育相談、この機能を高めて日常的に児童生徒の声や悩みを把握するよう指導をしてまいりたいと考えております。

主な対応といたしましては以上になります。

本日も協議いただきたい内容ですが、お手元のメッセージ(案)というものを用意させていただきました。こちらにつきましては事前に各委員の皆様にご意見を頂戴したものを、事務局で修正案として改めて文章を校正してございます。内容の検討について、よろしくお願ひ申し上げます。

以上で説明を終わりたいと思っております。

○福田委員長 ありがとうございます。体罰問題に関する対応についての説明を終了します。

それでは、これから協議に移りますけれども、これは都教委が今年の2月と3月に実施した体罰問題に関わる実態調査を踏まえて、当教育委員会として体罰根絶に向けたメッセージ

を発信するというところでございますね。

○泉澤指導課長 はい。

○福田委員長 それでは、体罰問題に関する教育委員会メッセージ（案）が修正案として出されております。私のほうで読み上げますので、ご意見がございましたらお願いいたします。

「大阪市立高等学校において、顧問教諭からの体罰により生徒が自殺するという痛ましい事件が発生し、学校教育における体罰が社会問題となっています。

体罰は、学校教育法第 11 条で明確に禁止されている違法行為であり、絶対にあってはならないことです。

立川市教育委員会といたしましては、体罰は人権を無視した行為であり、児童・生徒の健全やかな成長を阻害するものであるとの基本的な考え方のもと、これまでも教職員及び部活動の外部指導員への人権感覚の啓発や教職員研修を通じた指導力の向上に努めてまいりました。

しかし、今般の体罰事件を受け、東京都教育委員会が体罰問題にかかわる実態調査を平成 25 年 1 月に実施したところ、市内公立学校の教職員による体罰が中学校〇校で〇件、部活動や授業中等にあったことが判明いたしました。

立川市教育委員会は、この結果を極めて重く受け止め、先に述べた体罰に対する基本的な考え方のもと、市内小中学校と一体となって体罰の根絶に向けた取り組みを強化し、継続実施してまいります。

保護者及び地域の皆様のご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。」

教育委員会として出す文章でございますけれども、簡潔で分かりやすい文章、文脈になっていると思いますけれども、委員の方々のご意見を伺います。いかがでございますか。

はい、田中委員。

○田中委員 先ほど泉澤指導課長から体罰問題について教育委員会としての基本方針、あわせて再発防止の対応、講演会、また学校等においてはふれあい月間、これを通していじめのアンケート調査、早期発見、早期対応、その上で未然防止と、そういう適切な教育委員会としての方針が出され、なおかつ各学校における教育相談を行っていききたいと、そういうことを受けた体罰問題に関する教育委員会メッセージ（案）、これで私はよろしいと思います。

以前いただきました素案ですけれども、それに対して各委員からの意見が反映されての修正案ですので、私はこの案で結構だと思います。

○福田委員長 伊藤委員、いかがですか。

○伊藤委員 私もこれで結構だと思います。

○田中委員 委員長、1つだけよろしいですか。

11 行目の中の「部活動や授業中等に」、ここで「等」はなくてもいいのではないかと思います。ここは教育活動に関わる部分でありますので、11 行目の授業中等はよろしいのではないかと思います。

あわせて、平成 25 年 5 月何日と日付を入れていただければと思いますが、よろしく申し上げます。

○福田委員長 まず1点目のご指摘ですが、「部活動や授業中等」、等というのは泉澤指導課長いかがですか。

○泉澤指導課長 「授業中等」というのは、東京都の調査の中でこのような表記があったものでございます。授業中以外にも休み時間や放課後等に発生するケースも想定されての表現だと思われまので、それによって使用しておりますけれども、ご指示のとおり修正したいと思います。

○福田委員長 次に平山委員、いかがですか。

○平山委員 私も保護者として、教育委員会から体罰は絶対にあってはならないことというようにきちんと強い姿勢のメッセージが入っておりますので、この案でよろしいかと思ひます。

○福田委員長 教育長、いかがですか。

○小町教育長 都教委におきまして内容を精査して、学校、件数等に関しましてはその意味で○印になっております。日付に関しましては都教委の発表時期に合わせるということで、今後その流れの中で確定してまいりたいと思ひます。

文案につきましては、先ほど指導課長から申し上げたとおり、委員の皆様方に事前に見ていただきまして、ご示唆いただいたところを反映してまいりました。

これは当初ご説明したとおり、学校のたよりの中で運用していただくということで、これだけではなくて、これに校長の、それぞれ学校の事情等、小中事情もあるでしょうし、学校によっては該当しない学校もあるわけですが、そういったことを含めて、学校だよりというスタイルにおいて保護者に発信をしていただくということを前提としたメッセージでございますので、それとセットにして保護者全員に届くということを考え合わせますと、対応につきまして細かく全てこれで述べてしまうのではなくて、それはまた別の機会に整理して発信していくことにしたいと思ひますので、あくまでメッセージとしてスタートをここで切りたいと、今回の事案を好機として捉えて、しっかりと再生にむけて全校挙げて取り組むんだというところの最初のスタートラインのメッセージだと思ひますので、この内容でいいと思ひます。

○福田委員長 ほか、ございますか。田中委員。

○田中委員 ただいま小町教育長から今後の具体的なアクションについて説明がありまして、私どもとして、是非そういう方向で進めていただいて、また関係機関の指導をよろしく願ひします。

○福田委員長 それでは、今後の対応等も含めまして、継続的な実態把握とともに、情報提供や教諭、指導員等への継続的な指導もあろうかと思ひますけれども、市内全校の問題として捉えて再発防止に努めるということでございます。それでは、体罰問題に関する対応についての協議を終了いたします。

体罰問題に関する対応についての教育委員会メッセージ（案）について、お諮りします。

ご提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** 異議なしと認めます。よって、体罰問題に関する対応について、は承認されました。(案)を削除願います。

次に、その他に移ります。

その他、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

◎閉会の辞

○**福田委員長** 最後に次回の日程確認を行います。次回、平成25年第10回立川市教育委員会定例会を平成25年5月30日、木曜日、午後1時30分より、210会議室にて開催いたします。

○**福田委員長** 以上で、平成25年第9回立川市教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後1時53分

署名委員

.....

委員長